

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	漁港漁場事業（高潮対策事業）				
地区名	豊浜漁港				
事業箇所	知多郡南知多町大字豊浜				
事業のあらまし	<p>豊浜漁港は昭和34年の伊勢湾台風により高潮災害を受け、その災害復旧事業により海岸護岸が整備されている。しかし、当時漁港としての利便性を優先して海岸護岸が整備されなかった区間が一部存在する。</p> <p>当該箇所の背後地は、その後宅地化が進み、想定される高潮や津波に対して浸水被害が発生する恐れがある。</p> <p>本事業はこれらの災害から背後地を守るため、新たに胸壁及び樋門を整備する。</p> <p>また、既設海岸護岸において、地盤沈下した区間が一部存在するため、天端の嵩上げを行う。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>高潮や津波による浸水被害から背後地を守る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>				
計画変更の推移		事業採択時(H22)	再評価時(H28)	変動要因の分析	
	事業期間	H23～H32	H23～H32	変動なし	
	事業費（億円）	2.0億円	2.5億円	コンクリート嵩上げによる増	
	経費内訳	工事費	2.0億円	2.5億円	コンクリート嵩上げによる増
		用補費			
事業内容	胸壁（新設） L=320m 樋門（新設） N=2基 護岸（改良） L=490m	胸壁（新設） L=320m 樋門（新設） N=2基 護岸（改良） L=490m	防護高さを見直し		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>台風が年々大型化してきており、高潮浸水被害の危険性が高まっていた。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>台風の大型化及び、平成26年に設定した設計津波水位が以前の津波設計高を超え、浸水被害の危険性が高まっている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>浸水被害の危険性が高まっている。</p>			
	判定	A	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】</p> <p>背後地の利用状況に大きな変化はないが、浸水被害のリスクは高まっているため。</p>		

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
工種 区分	調査・設計	←				→			←→		
	用地補償										
	工事								←		→
	・胸壁改良工								←		→
	・樋門改良工								←→		
	・護岸改良工								←		→
事業費 (億円)	計画	1.0					2.1				
	実績	0.4									

※事業費について、過去については5ヶ年毎の計画と実績、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長(km)	0.00	0.00	0%	0.81	0%
事業費(億円)	1.0	0.4	40%	2.5	16%
工事費	1.0	0.4	40%	2.5	16%
用補費					
その他					

【施工済みの内容】

地質調査、基本設計

2) 未着手又は長期化の理由

防護ラインの設定について、現状の無堤区間には漁港施設用地内を横断するラインを設定している。そのため、海岸保全施設(胸壁)の設置により、利用に制約がかかることから、調整に時間を要している。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

利用者との調整

【今後の見込み】

丁寧に説明を重ね、防護ラインの一部見直しや段階的な整備高さの設定を含めて合意形成を図る。

判定

**B**

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
  - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

利用との兼ね合いを一部見直し、丁寧に合意形成を図ることで進捗を図ることができる。

Ⅲ 対応方針	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後 5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>津波・高潮の被災状況</p>	